

指導力不足教員の認定と 児童生徒の学力は？

(無所属クラブ)

問 県政に対する世論調査では、教員の資質向上を求める率が高い。これを受け、指導力不足教員の資質向上を目指した人事管理制度がスタートした。この制度は、さまざまな問題を含んでいると思うが、その認定方法はどのようなものか。

学校における児童生徒の学力低下は、生きる力の低下と考えられ、学習指導要領や学校週5日制の導入によることが懸念されている。西条市内の児童生徒の学力を、どう評価しているか。

答

教育改革国民会議の中では、17の提言があり、これを受け、県でも指導力不足教員の定義を行っている。①教科に関する専門知識や技術の不足により、児童生徒に学習指導が適切に行えない者。②指導方法が不適切であるため、児童生徒に学習指導が適切に行えない者。③児童生徒の心を理解する能力に欠けている者。④教育活動を進める上で、教員としての責任を果たせない者。を指導力不足教員として認定している。これらは、校長、地教委を経て、県教委で判定している。本市では、認定者はいない。

調査によると日本の学力は低下している。新学習指導要領では、生きる力を育てることをコンセプトとしており、社会の変化の中で主体的に生きるための基礎、基本を身につける問題を解決していく力を目指してい

まちづくり

市民の行政参加による 新市の施策推進について問う

(自民クラブ)

問 住民税の一定部分を、住民自らの提案で使途を決定する住民税1%ルールの制度について考えを問う。

また、住民が推進してほしい施策に対して寄付を行うという寄付条例を制定している自治体があるが、施策推進の優先度の決定や市民の意見の反映などについて考えを問う。

答

住民税1%ルールについては、提案型の行政参加については、新しいまちづくりのかたちとして、今後研究してみたいと考えている。ただ、現状は、合併後間もないため、何が可能か、どういう住民ニーズがあるかなど、合併地域全体の把握に時間が必要であり、従来の手法である公聴制度、意見箱の制度、地域懇談会、審議会、インターネットホームページを通じたパブリックコメント、アンケートといった手法を

る。また、福祉、環境、国際化の問題等、21世紀を生きていくための要素も加わっている。教育課程編成時に指導をしており、本市では学力が落ちているという考えは持つていない。

市長と市民との対話 について問う！

(自民クラブ)

問

旧東予、旧丹原、旧小松地域の市民は、吸収合併された印象を抱きがちなが、市民に喜ばれるためにも市民との対話が必要であり、市民は市長から直接、政策等に関する対話を熱望しているものと考ええる。

市民との接点や要望への対応をどのように考えているのか、伺いたい。

答

かつて、それぞれの行政区において地域懇談会等の対話の機会は、21か所において合計1千199回設けられ、1千200人の参加があった。

今後、一日も早く市民の融和を図るため、市内全域を網羅した公聴会などを実施するほか、さまざまな機会を設けて、情報発信を行っていききたい。

市民の融和を図る上で、特段のリーダーシップを持つことが、我々に課せられた一つの大きな課題であるが、市民の一体感が早く醸成できてこそ、どこにも負けないまちができるものと考えている。今回の合併は、対等の感覚をもって臨んだものであるという精神を共有することが大切であると考える。

雇用対策

青年層の雇用対策 について問う

(日本共産党議員団)



昨年の「人材マッチング・合同就職面接会」の様子

問

青年層の雇用問題は早急に解決すべき課題であるが、雇用を拡大しない大企業の責任は問われず、市内においても青年層はパート、アルバイトが大半で正規雇用雇用が少ない。特区認定に伴う外国人労働力流入によって雇用が抑制されており、青年層雇用重視の観点から特区を見直す考えはないのか。

答

特区については、中小企業の労働環境が3K、8Kといわれる中、近隣市町村に働きかけて認定を受けたものであるが、特区構想が青年層の雇用を拒むものではない。

平成17年3月定例会最終日をもって議事を解散する決議

定例会本会議2日目の12月20日の会議冒頭、66名の議員から「平成17年3月定例会最終日をもって議事を解散する決議案」が提出され原案可決されました。

平成17年3月定例会最終日をもって議事を解散する決議

我々、本市議会議員は、市民の代表者として、市民が生活にゆとりと

満ちた新しいまちづくりが展開できるよう、地方財政基盤の充実強化に取り組みとともに、地方が自主的な自立した行政運営を行うことができる真の地方分権型社会実現に向け、最大限の努力しなければならぬところである。

しかし、現状においては、議会に対する市民感情の厳しさは増加の一途をたどるいっぽうであり、このままでは市民の議会に対する信頼を失墜し、理事者と両輪となつて目指す新市のまちづくりの基本理念の崩壊になりかねない。

過去の合併協議の結果も尊重すべきものではあるが、市民の声を真しに受け止め、議員としての誇りと自覚を持ち、将来への道筋を示すべく、来年度の当初予算の審議を果たし、平成17年3月定例会最終日をもって、議事を解散することとする。

以上、決議する。

平成16年12月20日
西条市議会